

奈良県大腸がん検診実施要領の改正について

	ページ	改正箇所	改正内容・理由
1	p1	2. 検診の実施方法 (2)対象者	・指針の改正により、受診を推奨する年齢を追加。
2	p2・3	③便潜血検査	・便潜血検査について、以前より指針と異なる表記があったため。 ・検体の取扱いについて、大腸がん検診のためのチェックリスト(検診実施機関用)に、「大腸がん検診マニュアルに記載された方法に準拠して行うこと」とされていることから、変更。(別添2 p37参照)
3	p3	(4)判定結果の区分	・陽性になった場合や自覚症状を有する場合の判定区分について、大腸がん検診マニュアル(別添2 p38参照)に記載されている内容を追加。
4	p15	図4 採便から測定までの日数	・2の改正により、図を削除。
5		その他修正箇所	・別添のチェックリストを削除。 ・様式の和暦表記を削除。 ・個人情報の保護について、通知の改訂に伴い修正。 ・参照文書の記載方法の統一。

※改正箇所は、添付の奈良県大腸がん検診実施要領案に赤字記載。